

令和7年度事業計画

第1 活動の指針

令和7年度は、第11次大分県交通安全計画の最終年目にあたり、本年度も同計画に沿って交通事故のない社会をめざし、人命尊重を基本理念として、県民一人ひとりに交通安全知識の普及と交通安全意識の高揚を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、本年度までに継続して年間死者数を34人以下に抑止し、交通事故重傷者数は220人以下の目標を達成するため、より効果的な交通安全活動を推進する。

1 スローガン

(1) 通年スローガン

「おこさず あわず 事故ゼロ」

◎ 要旨

自分の命・ひとの命を交通事故から守るため、県民の一人ひとりが交通社会の一員としての自覚と責任を持ち、交通事故のない安全で安心して住める豊の国づくりの実現を目指す。

(2) 第11次大分県交通安全計画のスローガン（令和3年度～令和7年度）

「優しいマナーと思いやりの運転県おおいた」

◎ 要旨

道路交通については、自動車と比較して弱い立場にある歩行者等の安全を、また、全ての交通について、高齢者、障がい者、子供等の交通弱者の安全を一層確保する必要がある。そして、思いがけず交通事故被害者等となった方に対して、一人ひとりの状況に応じた支援が求められ、このような「人優先」の交通安全思想を基本とする。

2 運動の推進事項及び活動の重点

(1) 死亡・重傷事故等重大事故の抑止

- 横断歩道での交通ルールの遵守とマナーアップの推進
- 自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

(2) 高齢者とこどもの交通事故防止

- 高齢者とこどもの安全な通行の確保
- 参加体験型教育など、効果的な交通安全教育の実施
- 運転に不安を覚える高齢者への支援・助言

(3) 飲酒運転の根絶 ～飲酒運転を許さない気運の醸成～

- 罰則や危険性の周知など、飲酒運転根絶に向けた啓発の強化
- 飲酒運転を発見したときの通報努力義務の周知
- アルコール依存症の怖さや相談窓口の周知

第2 活動の重点に対する取組方策

1 死亡・重傷事故等重大事故の抑止

(1) 横断歩道での交通ルールの遵守とマナーアップの推進

ア ドライバーには「横断歩道では歩行者有無の確認・歩行者がいれば必ず一時停止」を、歩行者には「道路横断時は、手を上げるなど、ドライバーに意思表示と止まってくれたドライバーに会釈するなど、感謝の気持ちを伝える」をキーワードとして、ドライバーと歩行者とで思いやりの連鎖が生まれるよう、各種媒体を通じて効果的な広報啓発を行う。

イ 横断旗を活用した各幼稚園、小・中学校付近における通学指導を行う。

(2) 自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

ア 自転車・電動キックボード利用者すべてのヘルメット着用及びながらスマホ・酒気帯び運転の罰則強化や「自転車安全利用五則」の周知を図る。

イ 自転車乗用中の交通事故防止

- (ア) 小・中・高等学校の自転車交通安全教室に交通指導員を派遣して、交通ルール等の安全指導を徹底する。
- (イ) 特に事故率の高い中高生や高齢者に対する交通事故防止について各種媒体を通じて広報啓発を行う。

ウ 自転車保険への加入義務の周知と促進

自転車保険加入の義務の周知や自転車安全整備店と連携したTSマークの普及促進活動を推進し、加入率の向上を促進する。

(3) 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

ア ドライバーには「早めのライト点灯とハイビームへの活用」の「照タイム-17」を、歩行者には「夕暮れ時や夜間等の外出時は明るい服装と反射材の着用」をキーワードとして、各種媒体を通じて広報啓発を行う。

イ のぼり旗・プラカード、チラシ等による街頭啓発を行う。

ウ 反射材の普及活動を推進する。

(4) 全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

ア 「一般道でも後部座席のシートベルト着用は義務」であること、「こどもたちを守るためにチャイルドシートは正しく使用」について、各種媒体を通じ広報啓発を行う。

イ のぼり旗・プラカード、チラシ等による街頭啓発を行う。

2 高齢者とこどもの交通事故防止

(1) 高齢者とこどもの安全な通行の確保

ア 高齢者の交通事故防止

- (ア) 反射材の普及促進に努める。
- (イ) 歩行・自転車シミュレータ等の機器を活用し、効果的な体験型交通安全教室を行う。
- (ウ) 交通安全ゲートボール大会等老人クラブの行事協賛による広報啓発を行う。
- (エ) ドライバーに対して「優しいマナーと思いやりのある運転をしよう」や「病院、高齢者施設周辺での一層注意」について、各種媒体を通じ広報啓発を行う。
- (オ) のぼり旗・プラカード、チラシ等による街頭啓発を行う。

イ こどもの交通事故防止

- (ア) 交通安全親子教室に交通指導員を派遣して安全指導をする。

- (イ) 4月中は、新入学園児・児童を交通事故から守る活動を重点に、交通指導・広報啓発を行う。
- (ウ) 自転車シミュレータを活用した効果的な体験型交通安全教室を行う。
- (エ) ドライバーに対して「優しいマナーと思いやりのある運転をしよう」や「学校周辺、通学路等での一層注意」について、各種媒体を通じて広報啓発を行う。
- (オ) のぼり旗・プラカード、チラシ等による街頭啓発を行う。
- (2) 参加体験型教育など、より効果的な交通安全教育の実施
 - 企業、高齢運転者を対象に、ドライビングや歩行等のシミュレータの機器を活用した参加・体験型の交通安全教室を開催し、身体機能の変化の認識を深める。
- (3) 運転に不安を覚える高齢者への支援・助言
 - ア より安全なサポカー利用促進について広報啓発を行う。
 - イ 運転に不安を覚えたら自分の体調・天候・時間帯等を考えた「マイルール運転」を考えることの広報や運転経歴証明書の機能や支援制度を周知し、運転に不安を覚える高齢者の運転免許自主返納の促進に努める。
- 3 飲酒運転の根絶 ～飲酒運転を許さない気運の醸成～
 - (1) 幅広い世代に厳しい罰則や危険性の周知など、飲酒運転根絶に向けた広報活動を行う。
 - (2) チラシ等により、飲酒運転を発見したときの通報努力義務や「勇気を持って110番通報」の周知活動を行う。
 - (3) アルコール依存症の怖さや相談窓口の周知活動を行う。

第3 広報啓発事業

1 県民活動に併せた活動

(1) 交通安全日の街頭活動

毎月 1日	交通マナーアップの日	街頭広報啓発活動を中心とした安全活動を推進する。
毎月 20日	県民交通安全日	
	飲酒運転根絶県民運動の日	

(2) 期間を定めて行う活動

春の全国交通安全運動	4月6日(日) ～4月15日(火)	10日間	新入学園児・児童の事故防止のための通学路等での街頭啓発・情報発信を集中的、効果的に推進する。
自転車月間	5月1日(木) ～5月31日(土)	31日間	自転車・電動キックボードの利用者に対するヘルメット着用、交通ルール・通行方法や保険加入の義務化等について街頭啓発・情報発信を集中的、効果的に推進する。
おおいた夏の事故ゼロ運動	7月10日(木) ～7月16日(水)	7日間	夏休みシーズンの事故防止徹底を図るための街頭啓発・情報発信を短期集中的、効果的に推進する。
秋の全国交通安全運動	9月21日(日) ～9月30日(火)	10日間	日没時間が早まる秋口の夕暮れ時・夜間の事故防止のため、「早めのライト・ハイビーム走行」、「反射材の着用」の街頭啓発・情報発信を集中的、効果的に推進する。
飲酒運転根絶キャンペーン	12月1日(月) ～12月20日(土)	20日間	飲酒機会の増える年末・年始の飲酒運転を抑止するため、「飲んだらのれん」や「勇気を持って110番」等街頭啓発や情報発信し、飲酒運転事故防止を重点に集中的、効果的に推進する。
おおいた冬の事故ゼロ運動	12月11日(木) ～12月17日(水)	7日間	飲酒運転の根絶や夕暮れ時と夜間の事故防止等呼びかけ、短期集中的、効果的に推進する。

2 啓発活動

(1) 「安全運転のしおり」を作成し、更新時講習等において配布する。

(2) 交通安全DVD・ビデオテープ等の購入、貸し出しを行う。

(3) 交通安全大会

ア 交通安全国民運動中央大会への参加

翌年1月に東京で開催する第66回交通安全国民運動中央大会に参加する。

イ 交通安全県民大会への参加

9月5日（金）に大分市で開催される交通安全県民大会に参加する。

ウ 支部交通安全大会の開催

各支部単位で開催する。

(4) 後援・協賛事業

ア JA共済による交通安全ポスター募集事業の後援

イ OBS大分放送による「OBSハッピーキッズキャンペーン」の後援

ウ 一般社団法人日本自動車連盟（JAF）による「ドライバーズセミナー・一般コース大分」の後援

エ 大分県二輪車普及安全協会による「ベーシックライディングレッスン」の後援（旧名称：グッドライダーミーティング）

オ 大分県二輪車安全運転指導員会による「二輪車安全運転講習会」の後援

カ サイクルショップコダマのイベント「サイクルエキスポ」の後援

キ 大分県警察による「県警ふれあいコンサート」の協賛

ク 大分県安全運転管理協議会「豊の国セーフティーチャレンジ」の協賛

ケ 大分市による「大分市交通安全フェア」の協賛

コ 大分県交通安全推進協議会「大分県交通安全ポスターコンクール」の協賛

サ 大分合同新聞社企画「春の全国交通安全運動」「夏の事故ゼロ運動」「冬の事故ゼロ運動」「交通標識クイズ」「飲酒運転根絶キャンペーン」「おおいたキャラクター図鑑」の協賛

シ 大分県警察による「交通安全フォトコンテスト」の後援

3 体験型交通安全活動

(1) 歩行者への安全活動

主として高齢歩行者を対象に、歩行シミュレータを活用して安全な横断方法、夜間安全歩行等の安全教室を実施する。

(2) 自転車利用者への安全活動

ア 交通安全自転車教室の実施

本部事務局及び各支部において、自転車シミュレータを活用して体験型の交通安全自転車教室を実施する。

イ 子供自転車大会の開催

6月21日(土)、大分東部公民館において「交通安全こども自転車大分県大会」を開催し、団体優勝1チームを8月6日(水)に東京で開催される全国大会に出場させる。

(3) 二輪車利用者への安全活動

春期と秋期の大型連休を前に、大分県警察と共催して、一般の二輪愛好者を対象とした「二輪車安全運転講習会」を運転免許試験場において実施する。

開催予定日 春期：4月20日(日) 秋期：9月7日(日)

(4) 小学生、園児への交通教室

ア 低学年交通教室

各支部において、実技による交通教室を実施する。

イ 園児交通教室

各支部において、体験型交通教室を実施する。

(5) 四輪運転者への安全活動

11月30日(日)、大分県自動車学校において、広く一般運転者を対象にした全日交・JAF主催の「ドライバーズセミナー(一般コース大分)」を実施する予定。

4 その他の広報活動

(1) 報道機関による広報活動

春・夏・秋・冬の安全運動期間を重点に行うほか、年間を通じて、新聞・ラジオ・テレビによる広報を行う。

(2) 一般広報

ア 街頭広報

主として県民交通安全日、各種交通安全運動期間中を重点に主要交差点等で街頭啓発活動を行う。

イ 移動広報

県民交通安全日、各交通安全運動期間中をはじめ、ほぼ毎日、地域において広報車による広報活動を行う。

ウ 交通安全チラシ等の配布

主として各交通安全運動期間中に交通安全チラシ、パンフレット等を作成して配布する。

エ ポスター等の掲示

交通安全ポスター、立看板、のぼり旗等を掲示する。

(3) 交通安全広報紙の発行

広報紙「交通安全おおいた」年4回、支部広報紙等を随時作成して配布する。

(4) ホームページによる広報

適宜、時期に応じた広報を行う。

(5) 電光掲示板による広報

随時、通行量の多い場所に設置された電光掲示板を活用して広報を行う。

(6) 会員向け広報

リーフレット「交通安全協会のご案内」等により、交通安全協賛店制度等の周知に向けた広報を行う。

第4 交通安全活動推進センター事業

1 交通事故相談

交通事故相談、保険請求等の相談を受け、最良の処理方法を教示する。

2 地域交通安全推進委員に対する研修

県下地域交通安全推進委員協議会連絡会議（令和7年7月以降予定）において研修を実施する。

3 委託調査

大分中央・大分東警察署長の委託を受け、同署管内の道路使用許可に関する調査業務を行う。

第5 表彰

1 県表彰

交通安全功労者（団体）、優良運転者等の受付を5月1日から各支部で行い、9月以降に支部ごとに表彰式を開催する。

2 九州表彰

交通安全功労者（団体）、優良運転者、優良安全運転管理者等の表彰上申を6月に行い、9月以降に支部ごとに表彰の伝達を行う。

3 全国表彰

交通栄誉章緑十字金章（交通安全功労者、優良運転者）、同銀章（交通安全功労者、優良運転者）は9月に上申し、同銅章（交通安全功労者・優良運転者）、交通安全優良団体、交通安全優良学校、優良交通安全協会等の表彰上申を8月に行い、金章・銀章は東京での表彰式に希望参加する。

交通栄誉章緑十字銅章（交通安全功労者、優良運転者）については、9月以降に支部ごとに表彰伝達を行う。

4 大分県交通安全協会表彰

優良運転者（20年、30年、40年、50年）、優良交通安全協会職員等を会長が表彰する。

5 支部長表彰

交通安全功労者、優良運転者（10年、15年）等に対し、支部長が表彰する。

第6 運転適性指導

1 二輪車安全運転講習

(1) 日本二輪車普及安全協会を後援し、初心運転者を中心に二輪車安全運転講習（BRL）の支援を行う。

令和7年6月22日（日）実施予定

(2) 大分県二輪車安全運転指導員会を後援し、二輪車運転者に対する技能の向上と交通事故防止のための講習の支援を行う。

令和7年6月1日（日）、10月19日（日）の2回実施予定

2 四輪車講習

全日交・JAF主催「ドライバーズセミナー（一般コース大分）」を後援し、大分県自動車学校において実施する。

令和7年11月30日（日）に実施予定

第7 学校等及び地域交通安全活動推進委員等の活動援助

1 学校等

(1) 小・中学校交通教室

小・中学校が実施する交通安全教室に指導員を派遣する。

(2) 自転車教室

小・中学校、高等学校等が実施する自転車交通安全教室に指導員を派遣する。

2 地域交通安全活動推進委員の研修、援助

(1) 地域交通安全活動推進委員の研修

ア 全国研修会の参加

令和7年6月20日（金）に東京で開催される全国研修会参加の援助をする。

イ 各地区協議会長研修

警察による県下地域交通安全活動推進委員協議会連絡会議において、各地区協議会長に対する研修を行う。

（7月以降予定）

(2) 地域交通安全活動推進委員協議会の援助

ア 会議等への参加

東京で開催される全国研修会参加の援助をする。また、協会が実施する各種交通安全行事参加への呼びかけをする。

イ 資料の提供

交通安全に関する資料、チラシ等を提供する。

ウ 協議会独自行事への参加援助

協議会が主催する行事、活動等に援助する。

第8 会議

1 九州会議

(1) 九州交通安全協会定例総会

4月17日（木）に福岡県で開催され、専務理事が出席する。

(2) 九州各県専務理事会議

10月2日（木）に長崎県で開催され、専務理事が出席する。

(3) 県境ブロック会議

10月頃、宮崎県延岡市で開催され、専務理事が出席する。

(4) 自転車安全整備制度推進ブロック会議

11月19日（水）に福岡県で開催され、企画指導室長等が出席する。

2 県会議

(1) 定例会議(理事会、評議員会)

本年6月、12月、令和8年3月(予定)に大分市で開催する。

(2) その他

他機関が開催する交通安全活動関係会議に担当者が出席する。

3 その他

必要に応じ、支部事務局長会議等を開催する。

第9 研修

1 大分県交通安全協会支部新人研修会の実施

令和7年4月15日(火)に令和6年～7年度採用された支部職員等の新人教養を実施する。

2 道路使用適正化業務担当責任者研修会に参加

令和7年5月16日(金)に東京で実施の全国研修会に参加する。

3 地域交通安全活動推進委員全国研修会に参加

令和7年6月20日(金)に東京で実施の全国研修会に参加する。

4 大分県女性ドライバー協議会研修会の実施

令和7年7月15日に大分市で研修会を実施する。

6 大分県地域交通安全推進委員会研修会の実施

令和7年7月以降に大分市で研修会を実施する。

7 交通事故相談担当者研修会に参加

令和7年11月中に東京で実施の講習会に参加させる。

8 高齢者講習指導員課程

自動車安全運転センター中央研修所に入所して、指導員研修を受ける。

9 大分県交通安全協会職員等研修会の実施

令和8年3月に支部交通指導員等に対する職員研修会を実施する。